

(お知らせ)

令和8年3月30日

懲戒処分の公表

下記のとおり、自衛隊員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

- 1 被処分者の所属等
防衛大学校 防衛教官 60歳代
- 2 事案の概要(処分の理由)
被処分者は、平成30年4月から令和7年10月までの間、授業時間中に所要の手続きを行うことなく東京都内の複数の大学等において兼業を実施し、当該期間において少なくとも約680時間欠勤し、500万円以上の報酬を得た。
- 3 処分年月日
令和8年3月30日(月)
- 4 処分量定
免職

(お問い合わせ先)

担当：防衛大学校総務部総務課長

総務課長補佐(服務)

総務課人事第2係長

電話：(代表) 046-841-3810

(内線) 2102、2127